

あなただけは どう思うか？

3
第

「精神障害」は、 「心的障碍」に

話・題・提・供・者

芦屋家族会会長
豊田 徳治郎



「精神障害者」と聞いて、皆さんは何を連想されますか。世間の人はどうでしょうか。これほど、社会通念と実態とがかけ離れている言葉は他にないと思います。

一三年前に長男（四七歳）が統合失調症（当時は精神分裂病）と診断され、いただいた手帳には「精神障害者手帳」と書いてあり、違和感をおぼえました。当時は、私自身にも、「何をするかわからない危険な人たち」というステイグマ（偏見）がありました。

「精神病院」など、「精神」という言葉だけでもマイナスイメージがあるのに、その後に「害」がくっついているのです。「精神障害者」は、「精神にさわりがあり社会に害をおよぼす人」とも読めます。



「心的障碍^が」では
どうでしょうか？

総合商社勤務などの仕事を六五歳で

退き、ボランティアで芦屋市の精神保健福祉分野のお手伝いを始めて一〇年になりますが、最初の問題意識が、「精神障害者」の代わりとなる呼称が必要ではないかというものでした。

そのなかで、家族会の仲間から、「心的障碍」（しんてきしょうがい）でどうでしょうかとの提案があったのです。「心身障害」という呼称もありますし、「知的障害」に対する「心的障碍」でどうかというものでした。

さっそく芦屋市の社会福祉協議会に働きかけ、理解を得て「心的障碍」を正式に採用していただき、芦屋市長にも公の場でこの言葉を使用してもらっています。

「障碍」の意味について故丸山一郎先生（元埼玉県立大学教授）は、「障は障子のように妨げや隔てにするものことである。碍の本字は礙であり、大きな岩を前に人が思案し悩んでいる様を示す。つまり自分の意思が通じな



このコラムでは、不定期に、最近話題になっている精神保健や医療、福祉に関わる事柄を皆さんに提供いたします。ここでは、なるべく私たちの生活に直結する話題を扱って、ホットな情報をお伝えできればと考えております。

けれど、情報の提供は一方的ではなく、双方向であることが必要です。読者のみなさまのご意見も投稿の形で積極的に頂きたいです。そして、皆さんの考えも今後の紙面に反映させていければと考えています。

困った状態。意思が通らない、妨げられているという同じ意味の障と碍を重ねた「障碍」は人が困難に直面していることを示す言葉であった」と述べておられます。

日本でも戦前は、「障碍者」と正しく表記されていましたが、戦後の混乱期に制定された当用漢字表からこの「碍」がもれ、それで同音というだけのこと、便宜的にまったく意味の異なる「害」が誤用され、今日に至っています。

文部科学省では、現在二八年ぶりに常用漢字（旧当用漢字）を見直すなかで、私どもも「碍」をぜひ追加していただくようお願いしています。たとえば追加がされなくても、使用上支障はありませんが、「障碍」についての正しいメンタルヘルスについての正しい知識を、学校教育の場でぜひ教えていただきたいとの願いがあって強く要望しています。

問題意識を共有する

「障害」の、「障碍」への表記改善については、平成一九年に国会で民主党議員が政府あてに質問形式で要望しています。が、「碍」が常用漢字表にならなるとの理由で却下された経緯があります。

現下、日本は「障碍者権利条約」の批准を急いでいますが、外務省の仮訳では、「障害者権利条約」と「害」が使用されています。他方、韓国では「障碍者」、中国は「残疾人」台湾も「障礙人」と表記しています。日本がこのまま「害」の誤用を続ければ、国際的にも恥をかくでしょう。

全国の多くの自治体や団体が、「障がい」と、平仮名との交ぜ書きを始めようとしています。いかにもわざとらしいという批判もあります。国際条約を、交ぜ書きでというわけにもいかないでしょう。

精神保健福祉をめぐる諸問題の解決策は、「国民の意識の変革」につきると考えます。意識の変革、すなわち一般国民を対象とした精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発です。世論の後押しなくして、前進はないでしょう。このような観点から、「精神障害」の代わりとなる呼称の必要性を訴えます。

読者の皆さんは、本件をどう思われるでしょうか。「心的障碍」は一つの場合です。皆さんと問題意識を共有できれば、そして他の適切な代替用語があれば、それでけっこうだと思えます。「統合失調症」や「認知症」がそうであったように、広く意見を募り、コンセンサスを形成していく必要があらうかと思っています。

どうか皆さんのご意見を、「こころの元気+」編集部あてにお寄せください。お待ちしております。